

はじめに

丸亀市ではこれまで、「丸亀市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざして市民の皆様と教育・啓発活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の急速な情報化の進展に伴い、インターネットやSNS上の誹謗中傷などによる人権侵害が深刻な社会問題となっています。また、国際化や少子高齢化の進行、さらには社会情勢が大きく変化する中で、さまざまな分野の問題が絡み合い、特定の外国人を排斥しようとするヘイトスピーチをはじめ、子どもに関しては、貧困やヤングケアラー、児童虐待などが大きな問題となっています。さらに、女性、障がい者、高齢者、被差別部落出身者や性的少数者に対する偏見や差別などの人権課題は、ますます多様化かつ複雑化の様相を呈しております。

このような社会状況の中、さまざまな人権問題に関する市民の皆様の意識を把握することで、今後本市が取り組むべき施策を検討し、効果的な啓発に役立てるために、市民意識調査を実施したものです。

今回の調査結果から明らかにされた市民意識の現状を踏まえ、「多様性条例」にもありますとおり、市民一人ひとりが互いの多様な個性を認め合い、互いの人権を尊重するために主体的に行動することによって、人権尊重のまちを実現することをめざして市民や事業者の皆様と共に、互いに人権に関する知識や理解を深めるために必要な施策を進めてまいります。

最後に、調査にご協力をいただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、本報告書が多くの皆様に活用され、市民一人ひとりの人権意識の高揚につながれば幸いです。

2025年（令和7年）7月

丸亀市長 松永 恭二